



鳥取市の先取りのまちづくりと 中心市街地再生・ノルデ運動 (案)

平成24年4月20日改訂
鳥取市役所都市整備部



先取りのまちづくりの目標

(目標)「人を大切にするまち」の実現

「人を大切にするまち」とは・・・

- ①住みたい地域に住み続けられる
- ②幅広い選択肢から生活に必要な品物やサービスを選べる
- ③年を経ても安心して暮らせる
- ④災害の不安が無い

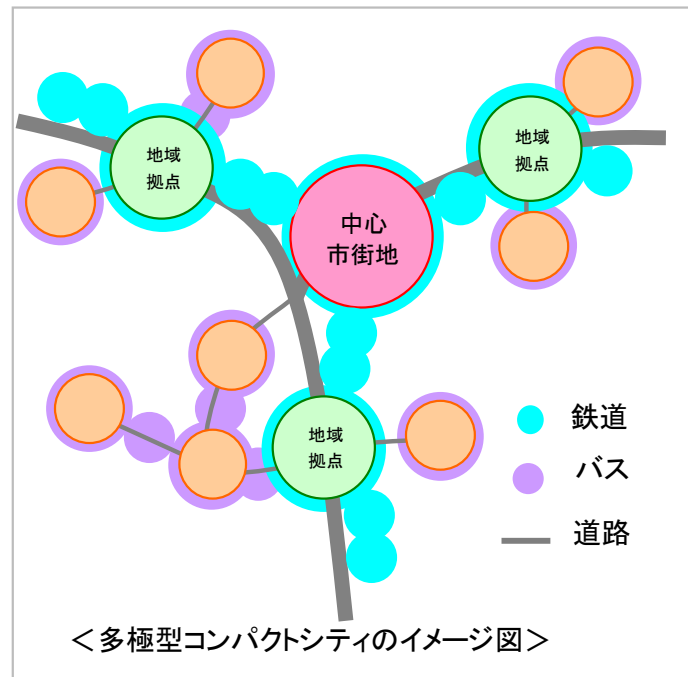
上記の4点について、鳥取市は市民との協働のもとまちづくりを進めてまいります。



鳥取市の「多極型コンパクトシティ」

- 鳥取市では、これらを実現するまちづくりを、以下のような絵にして、「多極型コンパクトシティ」と呼び、「鳥取市第九次総合計画」「鳥取市都市計画マスタープラン」などに位置付けています。

(イメージ)



なぜ多極型コンパクトシティの
まちづくりが必要なのでしょう？



拠点と公共交通を一体的に再生 しなければ持続できないためです

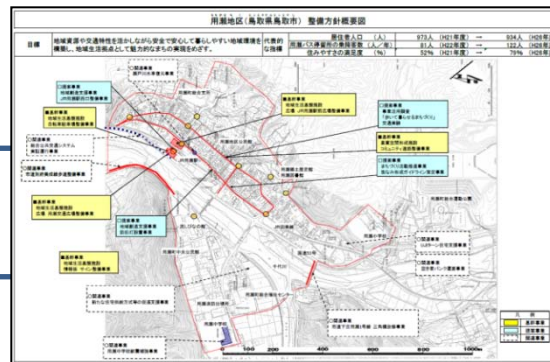
- ・公共交通で到達できる場所に拠点を維持することで、公共交通しか移動手段が無い方にも幅広い選択肢を提供し、また年齢を重ねても安心して暮らすことを可能にします。
- ・同時に、見過ごされがちですが、拠点が維持されていなければ、公共交通の利用者数を維持することは困難です。利用者の減少で採算が合わなくなれば、便数減と利用者減の悪循環につながっていくことになります。

中心市街地拠点の 計画策定



(例) 鳥取駅周辺の計画

地域生活拠点の計画策定



(例) 用瀬地区の計画

各地域の実情
に応じた
公共交通確保



ノルデ運動の促進(1)

○「ノルデ運動」とは自家用車の利用が困難な方だけでなく、自家用車が利用可能な方にも、積極的に公共交通を利用いただき、皆で「人を大切にするまち」を実現していく仕組みの提案です。

(ノルデ運動による総合施策(案))

(1) ノルデ運動の広報

- ・ノルデ運動キャラクター募集
- ・ノルデ運動PR広報

(2) エコ通勤の促進

- ・バス路線網の再編
- ・エコ通勤キャンペーン
- ・南部地域実証運行におけるノルデ運動参加者の募集
- ・地域別時刻表の作成

(3) 公共交通の利用環境改善

- ・バスアテンダントの導入
- ・高齢者向けバス定期券の割引等
- ・通勤ネックの解消方策についての検討
- ・ICカードの導入
- ・市内循環線の検討

(4) 自家用車とそれ以外の交通手段の役割分担の提案

- ・街なかでのレンタサイクルの活用促進
- ・各施設のパーク&ライド(注)の利便性向上
- ・大型イベントにおけるパーク&ライドの実施

ノルデ運動を総合的に促進することで、少ない負担で公共交通を維持することが可能になります。

(注)パーク&ライド:自動車から鉄道やバス、自転車への乗り継ぎ

ノルデ運動の促進(2)

街なかへの公共駐車場・駐輪場の整備等と併せてパーク&ライド(自動車から鉄道やバス、自転車への乗り継ぎ)等のソフト施策の展開に取り組めます。
(平成24年度に実施する中心市街地活性化基本計画の見直しの中でも促進策について検討を進めていきます。)

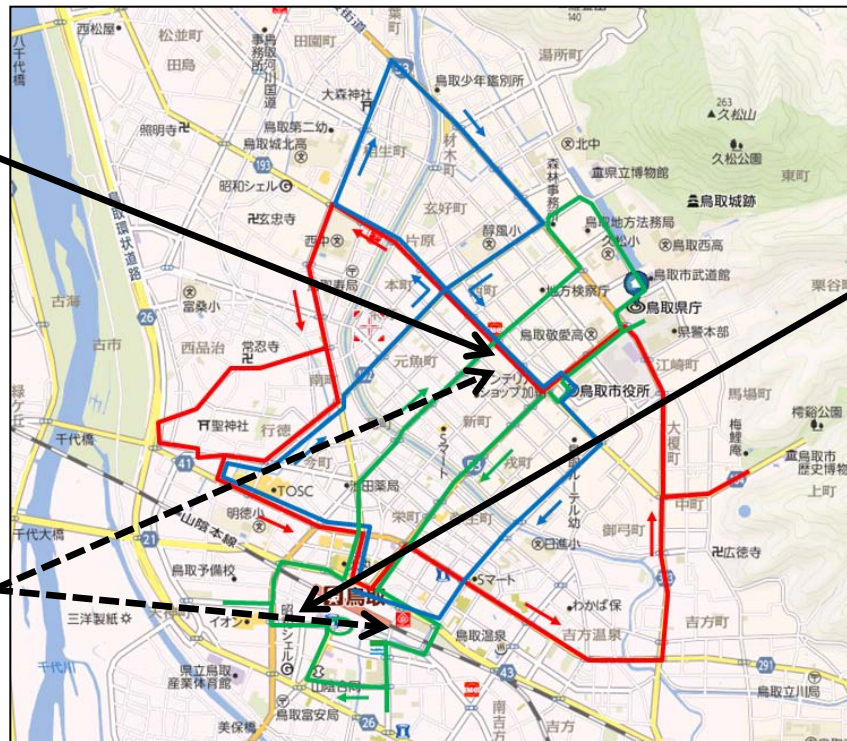
(例1)市営片原駐車場では、駐車場御利用の方はレンタサイクル無料(平成24年度～)



(例2)レンタサイクル利用者限定割引クーポンを提供(平成23年度～)



(例3)鳥取市100円循環バス緑コースの新設(平成25年春運行開始に向け検討中)市営片原駐車場と連携(その他駐車場とも順次連携)



(例4)駅周辺におけるバリアフリー化を促進すると共に、公共駐車場の整備等に併せて、民間と連携しつつパーク&ライドを一層促進します。



(鳥取駅南口に整備される公共駐車場・駐輪場は平成26年度供用開始予定)



鳥取市中心市街地の 活性化スケジュール

①平成24年春

- 合銀の跡地に活性化施設(コミュニティ・キッチン&マルシェ)オープン
【街なかに市民が必要とする拠点施設を増やしていきます】

②平成25年春 鳥取道全線開通予定

- 太平線シェルター竣工
【駅の北側の活性化の拠点となります】
- 新くる梨(緑ルート:2核2軸循環線)
【中心市街地の拠点同士の相乗効果を生み出します。】

③平成26年春

- JR東西通路(シャミネ含む)のリニューアルと併せ、駅北側の歩行者動線を確認。
【駅の南北を接続し、活性化します】
- 戎町プロジェクトの竣工
【街なかに住み続けるための防火帯建築の更新モデルとなります】



(参考)鳥取市のまちづくり検討経緯

平成23年9月 鳥取駅周辺再生基本構想策定

(鳥取駅周辺再生基本構想策定検討委員会)

→平成24年2月 鳥取駅周辺再生基本計画(案)公表

平成24年2月 現本庁舎周辺地域の活性化・跡地活用に関する基本方針案(最終報告)公表

(現本庁舎周辺地域活性化検討委員会)

平成24年4月 次期「中心市街地活性化基本計画」検討開始

(鳥取市中心市街地活性化基本計画検討委員会)

(以下予定)

平成24年9月 次期計画(案)公表・国(内閣府)への協議開始

平成25年4月 次期計画施行